【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	2026年11月12日
【中間会計期間】	第56期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	兼松エンジニアリング株式会社
【英訳名】	KANEMATSU ENGINEERING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　山　本　琴　一
【本店の所在の場所】	高知県高知市布師田3981番地７
【電話番号】	088－845－5511　(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部門執行役員　　森　　和　弘
【最寄りの連絡場所】	高知県高知市布師田3981番地７
【電話番号】	088－845－5511　(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部門執行役員　　森　　和　弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第55期 中間会計期間	第56期 中間会計期間	第55期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(千円)	7,206,616	6,854,094	14,097,938
経常利益	(千円)	744,132	580,660	1,356,945
中間(当期)純利益	(千円)	525,692	377,949	1,041,333
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	―	―	―
資本金	(千円)	313,700	313,700	313,700
発行済株式総数	(株)	5,564,000	5,564,000	5,564,000
純資産額	(千円)	7,437,002	8,007,795	7,959,168
総資産額	(千円)	12,614,013	12,760,298	12,663,130
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	107.46	77.11	212.75
潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益	(円)	―	―	―
１株当たり配当額	(円)	―	―	74.00
自己資本比率	(%)	59.0	62.8	62.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,066,030	1,171,894	802,143
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△54,622	△259,087	△152,628
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△417,682	△235,386	△94,530
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(千円)	1,767,886	2,406,566	1,729,145

(注) １ 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２ 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
３ 潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
４ 第55期の１株当たり配当額の内訳は、普通配当12円、特別配当62円であります。

２ 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間における我が国経済は、景気は緩やかに回復いたしましたが、中東情勢の影響による不透明感や自然災害による影響が見られております。先行きにつきましては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されておりますが、中東情勢や自然災害の影響を引き続き注視する必要があります。また、金融資本市場の変動の影響、特に為替、長期金利などの動向にも注意する必要があります。

かかる状況下、当中間会計期間は、強力吸引作業車と高圧洗浄車の販売減少及び主として人件費増加による販売費及び一般管理費の増加により、前年中間期比減収・減益の結果となりました。

なお、足元の受注環境は引き続き好調であり、受注残高は前事業年度末残高を上回る高水準で推移しております。

業績(数値)につきましては、前中間会計期間に比べ受注高は431百万円減の7,956百万円(前年中間期比5.1%減)、売上高は352百万円減の6,854百万円(前年中間期比4.9%減)となりました。損益につきましては、営業利益は159百万円減の575百万円(前年中間期比21.7%減)、経常利益は163百万円減の580百万円(前年中間期比22.0%減)、中間純利益は147百万円減の377百万円(前年中間期比28.1%減)を計上することとなりました。

当中間会計期間末の総資産は、前事業年度末残高に比べ97百万円増加し、12,760百万円となりました。これは主に、売上債権の減少474百万円、有形固定資産の減少91百万円、無形固定資産の減少41百万円、繰延税金資産の減少36百万円及び棚卸資産の減少34百万円はありましたが、現金及び預金の増加681百万円、前渡金の増加37百万円、投資有価証券の増加31百万円及び前払費用の増加26百万円によるものであります。

負債は、前事業年度末残高に比べ48百万円増加し、4,752百万円となりました。これは主に、引当金の減少57百万円、未払金の減少43百万円及び仕入債務の減少23百万円はありましたが、借入金の増加125百万円、契約負債の増加19百万円及び未払法人税等の増加18百万円によるものであります。

純資産は、前事業年度末残高に比べ48百万円増加し、8,007百万円となりました。これは主に、剰余金の配当362百万円はありましたが、中間純利益の計上377百万円及び自己株式の処分11百万円によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動の結果得られた資金は、1,171百万円(前年中間期比9.9%増)となりました。これは主に、法人税等の支払額142百万円、引当金の減少57百万円、利息の支払額11百万円及び未払消費税等の減少10百万円はありましたが、税引前中間純利益の計上565百万円、売上債権の減少474百万円、減価償却費の計上201百万円、仕入債務の増加126百万円及び棚卸資産の減少34百万円によるものであります。

投資活動の結果使用した資金は、259百万円(前年中間期比374.3%増)となりました。これは主に、固定資産の取得による支出256百万円によるものであります。

財務活動の結果使用した資金は、235百万円(前年中間期比43.6%減)となりました。これは主に、短期借入金の純増加額300百万円はありましたが、配当金の支払額358百万円及び長期借入金の返済による支出174百万円によるものであります。

従いまして、現金及び現金同等物の当中間期末残高は、前事業年度末残高に比べ677百万円増加し、2,406百万円(前期比39.2%増)となりました。

(3) 研究開発活動

当中間会計期間の研究開発費の総額は７百万円であります。

3 【重要な契約等】

当中間会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,576,000
計	17,576,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間 末現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,564,000	5,564,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	5,564,000	5,564,000	―	―

(注) 2026年６月19日付の取締役会決議により、譲渡制限付株式報酬として2026年７月16日付で自己株式8,400株を処分しております。
また、提出日現在の発行済株式のうち97,500株は、譲渡制限付株式報酬として自己株式を処分した際の現物出資(金銭報酬債権118,230千円）によるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2026年９月30日	―	5,564,000	―	313,700	―	356,021

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
山本　琴一	高知県高知市	483	9.85
三谷　公男	高知県高知市	319	6.51
兼松エンジニアリング従業員持株会	高知県高知市布師田3981番地７	318	6.50
山口　隆士	高知県高知市	289	5.91
山本　吾一	高知県高知市	262	5.36
柳川　裕司	高知県高知市	197	4.03
株式会社四国銀行	高知県高知市南はりまや町１丁目１-１	152	3.10
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８-12	105	2.15
三谷　仁男	大阪府東大阪市	97	1.99
佃　維男	東京都墨田区	71	1.46
計	―	2,298	46.86

(注) １　上記のほか当社所有の自己株式658千株があります。
２　上記株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は105千株であります。なお、それらの内訳は、年金信託組入分１千株、投資信託組入分104千株となっております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	（自己保有株式） 普通株式　658,600	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,895,300	48,953	―
単元未満株式	普通株式 10,100	―	―
発行済株式総数	5,564,000	―	―
総株主の議決権	―	48,953	―

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
（自己保有株式） 兼松エンジニアリング株式会社	高知県高知市布師田3981番地7	658,600	―	658,600	11.84
計	―	658,600	―	658,600	11.84

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第４ 【経理の状況】

１ 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第３編の規定により第１種中間財務諸表を作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

３ 中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,133,261	2,814,775
受取手形	252,593	―
電子記録債権	672,959	706,490
売掛金	1,743,904	1,488,924
商品及び製品	138,819	147,668
仕掛品	2,010,011	1,938,155
原材料及び貯蔵品	335,499	363,576
その他	46,224	109,581
貸倒引当金	△1,334	△1,097
流動資産合計	7,331,938	7,568,075
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,653,043	2,582,626
土地	1,509,649	1,509,649
その他（純額）	538,269	517,095
有形固定資産合計	4,700,963	4,609,371
無形固定資産	161,868	120,722
投資その他の資産		
繰延税金資産	401,389	364,805
その他	66,970	97,323
投資その他の資産合計	468,359	462,128
固定資産合計	5,331,191	5,192,222
資産合計	12,663,130	12,760,298

（単位：千円）

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	596,037	516,904
買掛金	783,137	838,816
短期借入金	500,000	800,000
１年内返済予定の長期借入金	349,996	319,996
未払法人税等	154,218	173,168
賞与引当金	559,000	526,260
役員賞与引当金	41,896	5,435
製品保証引当金	53,000	53,000
その他	552,607	539,007
流動負債合計	3,589,892	3,772,587
固定負債		
長期借入金	782,521	637,523
退職給付引当金	316,181	328,252
その他	15,366	14,140
固定負債合計	1,114,068	979,915
負債合計	4,703,961	4,752,502
純資産の部		
株主資本		
資本金	313,700	313,700
資本剰余金	356,021	357,331
利益剰余金	8,078,456	8,094,033
自己株式	△805,538	△795,391
株主資本合計	7,942,639	7,969,674
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	16,529	38,121
評価・換算差額等合計	16,529	38,121
純資産合計	7,959,168	8,007,795
負債純資産合計	12,663,130	12,760,298

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	7,206,616	6,854,094
売上原価	5,316,702	5,006,306
売上総利益	1,889,913	1,847,787
販売費及び一般管理費	※1 1,155,396	※1 1,272,561
営業利益	734,516	575,225
営業外収益		
受取利息	460	1,516
受取賃貸料	10,146	10,530
為替差益	―	140
未払配当金除斥益	5,038	1,058
その他	2,613	3,840
営業外収益合計	18,258	17,086
営業外費用		
支払利息	7,390	11,385
為替差損	537	―
自己株式処分費用	463	263
株式報酬費用消滅損	245	―
その他	5	3
営業外費用合計	8,642	11,651
経常利益	744,132	580,660
特別利益		
補助金収入	※2 18,030	※2 2,357
特別利益合計	18,030	2,357
特別損失		
固定資産売却損	―	0
固定資産除却損	23	0
55周年記念関連費用	―	17,658
特別損失合計	23	17,658
税引前中間純利益	762,138	565,358
法人税、住民税及び事業税	209,089	160,708
法人税等調整額	27,357	26,700
法人税等合計	236,446	187,409
中間純利益	525,692	377,949

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	762,138	565,358
減価償却費	187,511	201,777
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△589	△237
賞与引当金の増減額（△は減少）	1,420	△32,740
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△17,765	△36,461
製品保証引当金の増減額（△は減少）	△14,000	―
退職給付引当金の増減額（△は減少）	1,686	12,070
受取利息及び受取配当金	△1,147	△2,330
支払利息	7,390	11,385
売上債権の増減額（△は増加）	△73,763	474,042
棚卸資産の増減額（△は増加）	44,291	34,929
仕入債務の増減額（△は減少）	573,589	126,145
未払消費税等の増減額（△は減少）	△116,430	△10,865
その他	7,260	△20,659
小計	1,361,592	1,322,415
利息及び配当金の受取額	1,147	2,330
利息の支払額	△7,390	△11,385
補助金の受取額	―	575
法人税等の支払額	△289,318	△142,042
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,066,030	1,171,894
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△51,327	△255,580
有形固定資産の売却による収入	―	500
無形固定資産の取得による支出	△2,212	△661
その他	△1,082	△3,345
投資活動によるキャッシュ・フロー	△54,622	△259,087
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	―	300,000
長期借入金の返済による支出	△174,998	△174,998
リース債務の返済による支出	△807	△1,226
自己株式の処分による支出	△463	△263
配当金の支払額	△241,414	△358,899
財務活動によるキャッシュ・フロー	△417,682	△235,386
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	593,725	677,420
現金及び現金同等物の期首残高	1,174,161	1,729,145
現金及び現金同等物の中間期末残高	※１ 1,767,886	※１ 2,406,566

【注記事項】

(中間損益計算書関係)

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
給料	297,287千円	320,612千円
賞与引当金繰入額	233,381千円	265,085千円
役員賞与引当金繰入額	5,435千円	5,435千円
退職給付費用	6,480千円	5,776千円
貸倒引当金繰入額	△215千円	△237千円
製品保証引当金繰入額	△14,000千円	－千円

※２　補助金収入の内容は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
課題設定型産業技術開発費助成金	18,030千円	－千円
JICAビジネス化実証事業補助金	－千円	2,357千円
計	18,030千円	2,357千円

課題設定型産業技術開発費助成金は、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)助成事業によるものであります。

JICAビジネス化実証事業補助金は、インドネシア共和国での強力吸引作業車等を活用した安全かつ効率的な下水道維持管理事業化の可能性を実証する活動によるものであります。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金	2,172,695千円	2,814,775千円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△403,352千円	△403,352千円
別段預金	△1,456千円	△4,857千円
現金及び現金同等物	1,767,886千円	2,406,566千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月18日定時株主総会	普通株式	244,411	50.00	2025年３月31日	2025年６月19日	利益剰余金

２　基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当中間会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月19日定時株主総会	普通株式	362,372	74.00	2026年３月31日	2026年６月22日	利益剰余金

２　基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

当社は、環境整備機器関連事業並びにこれらの付帯業務の単一事業であります。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

Ⅱ　当中間会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

当社は、環境整備機器関連事業並びにこれらの付帯業務の単一事業であります。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

品目	売上高(千円)
強力吸引作業車	5,216,255
高圧洗浄車	921,731
粉粒体吸引・圧送車	118,700
部品売上	617,577
その他	332,352
合計	7,206,616

当中間会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

品目	売上高(千円)
強力吸引作業車	4,821,443
高圧洗浄車	867,012
粉粒体吸引・圧送車	97,400
部品売上	629,550
その他	438,688
合計	6,854,094

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益	107円46銭	77円11銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	525,692	377,949
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―
普通株式に係る中間純利益(千円)	525,692	377,949
普通株式の期中平均株式数(株)	4,892,175	4,901,125

(注)　潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月11日

兼松エンジニアリング株式会社
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 宮 山　高　路
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井　本　　真　也

監査人の結論

　当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている兼松エンジニアリング株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの第56期事業年度の中間会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

　当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、兼松エンジニアリング株式会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

　経営者の責任は、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

　中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間財務諸表の表示及び注記事項が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1　上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2　ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。